

平成27年度 総社市雇用対策に関する協定に基づく事業計画(案)の概要

総社市と岡山労働局は「総社市雇用対策協定」を締結し、一体となって地域の雇用対策に取り組みます。

① 連携対策の強化による雇用対策の推進

- 総社市と岡山労働局との連携
- 雇用労働施策関連情報の提供等
- 協定に基づく雇用対策の推進

② 一体的実施事業等の推進

- ハローワーク総社内に設置する「就労支援ルーム」において
 - ・障がい者の就労支援
 - ・生活保護受給者、児童扶養手当受給者などの生活困窮者の就労支援
 - ・日系外国人等の就労支援
- 障がい者就職面接会の開催
- 発達障がい者の就労支援

※総社市雇用対策協定運営協議会を設置し、数値目標を盛り込んだ事業計画を策定し、事業評価、改善策等の協議を行うこととしている。

③ 若年層の就職促進

- 高等学校を対象とした地元企業就職支援業務の開催
- 総社市新規大学卒業者等就職面接会の開催
- 総社市新規高等学校就職フェアの開催
- 「厚生労働大臣認定企業(仮称)」や「若者応援宣言企業」の普及・拡大

④ 女性の就業希望等の実現

- パートタイム就業希望者を対象とした会社説明・就職面接会の開催
- 「くるみん」「プラチナくるみん」認定申請の総社市内企業への働きかけ

⑤ 産業振興と雇用創出・雇用確保の一体的な取組

- 総社地区企業職場見学会の開催
- 誘致企業や新規立地企業の雇用関係情報の共有
- 求職者の動向や雇用情勢に関する情報の共有